

消費税率引上げに伴う鉄道運賃の改定申請について

六甲山観光株式会社では、2019年7月2日(火)近畿運輸局長あてに、六甲ケーブル線の旅客運賃変更認可申請を行いました。

申請理由、申請内容につきましては、次のとおりです。

記

I 申請理由

2019年10月1日より消費税率変更に伴い、当社におきましても、輸送サービスの対価である運賃に、消費税引き上げ相当分を適正に転嫁させていただくことにより、公共輸送を担う交通機関として、今後とも健全経営を維持するために行うものです。

II 主な申請内容

- ① 申請する運賃 別紙のとおり
② 改定率 平均1.715%

普通旅客運賃	定期旅客運賃			合計
	通勤	通学	計	
1.713%	1.836%	1.846%	1.839%	1.715%

- ③ 定期運賃平均割引率 通勤 77.333% (現行77.636%)
通学 90.909% (現行90.746%)

III 旅客運賃収入表

(単位：千円、%)

		現 行		改 定	増 減	
		(A)	(消費税抜き)		(B)	増減額 (C=B-A)
旅客運賃収入	定期外	215,028	199,100	218,711	3,683	1.713
	定期計	3,836	3,551	3,907	71	1.839
	(通勤)	2,615	2,420	2,663	48	1.836
	(通学)	1,221	1,131	1,244	23	1.846
	合計	218,864	202,652	222,618	3,754	1.715

※表記上は千円未満四捨五入によって千円単位としていますが、申請の計算上円単位で行うため、合計金額が一致しないことがあります。

IV 運賃等に関するお客様からのお問い合わせ先

六甲山観光株式会社 運輸部 営業課
TEL (078) 861-5288 (9:00~17:30)

(別紙)

現行・申請運賃比較表

① 大人普通旅客運賃(片 道)

区 間	現 行 運 賃	申 請 上 限 運 賃
六甲ケーブル下～六甲山上	円 590	円 600

② 大人旅客往復割引運賃

区 間	現 行 運 賃	届 出 申 請
六甲ケーブル下～六甲山上	円 1,080	円 1,100

③ 大人通勤定期旅客運賃(1か月)

区 間	現 行 運 賃	申 請 上 限 運 賃
六甲ケーブル下～六甲山上	円 8,010	円 8,160

④ 大人通学定期旅客運賃(1か月)

区 間	現 行 運 賃	申 請 上 限 運 賃
六甲ケーブル下～六甲山上	円 3,250	円 3,310

参考：・小児旅客運賃は、大人運賃を折半し、10円未満の端数を

10円単位に四捨五入した額です。

・定期運賃の3ヶ月・6ヶ月の計算方法は、

1ヶ月定期運賃に2.85倍・5.4倍し、10円未満の端数を

10円単位に四捨五入した金額となります。

・表六甲周遊乗車券・六甲有馬乗車券は、上限運賃認可後に運賃届出を

予定しています。